

令和8年度 複合機7台保守 仕様書

1 保守内容

(1) 保守体制

- ① 導入する複合機等を常時適切な状態で使用できるよう、消耗品の供給、修理等を行うこと。
- ② 保守に係る連絡を受けたときは、直ちに必要な対応をすること。

(2) 保守料金

- ① 用紙及びステープル針代金は含まないものとする。
- ② 契約形態はカウンター方式とし、①以外の保守に係る全ての料金を含むものとする。

2 設置場所及び月平均使用予定枚数

設置場所	機種名	種別	月平均使用予定枚数	保守期間
生産部（経営政策調整官室）	カラー複合機	フルカラー	10,000	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	10,000	
農村振興部（設計課）	カラー複合機	フルカラー	16,400	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	13,800	
京都府拠点（地方参事官室）	カラー複合機	フルカラー	8,700	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	3,900	
大阪府拠点（地方参事官室）	カラー複合機	フルカラー	5,700	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	6,400	
大阪府拠点（統計チーム）	カラー複合機	フルカラー	5,900	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	2,400	
奈良県拠点（地方参事官室1）	カラー複合機	フルカラー	5,300	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	6,300	
奈良県拠点（地方参事官室2）	カラー複合機	フルカラー	8,900	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
		モノクロ	5,200	

- 注
・あくまでも予定数量であり、枚数を保証するものではない。
・基本料金については、設定を行わないものとする。
・保守料金の計算に際しては、請求単位により、機械毎で1円未満の端数を切り捨てるものとする。
・保守料金に係る入札金額の計算に際しては、控除枚数は考慮に入れずに計算するものとする。
・保守料金の単価は消費税等込みの単価が小数点以下第4位までとなるよう設定するものとする。

3. 環境配慮のチェック・要件化

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

グリーン購入法（平成12年法律第100号）

(2) 環境関係法令以外の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、

以下の取組に努めたことを環境配慮のチェック・要件化実施状況報告書として提出すること。なお、全ての項目について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- | |
|--|
| ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。 |
| イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。 |
| ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。 |
| エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。 |
| オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。 |
| カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。 |